平成２４年（フ）第１１４号
愛媛県新居浜市萩生2828番地の６、前住所愛媛県新居浜市本郷２丁目３番８号
破産者　久保　ゆか（旧姓平田）
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第１１９号
愛媛県西条市大町1523番地５、前住所愛媛県西条市東町268番地
破産者　越智　洋子（旧姓吉井）
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第３２３号
高知市百石町３丁目８番16号　グリーンハイツ201
破産者　山﨑　秋江
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１２号
長崎県対馬市厳原町久田48番地23、前住所福岡市博多区美野島３丁目12番12―5001号
破産者　八島　彌生
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２４年（フ）第３２号
熊本県山鹿市城4548番地
破産者　川崎五月子
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２４年（フ）第２４８号
宮崎市中西町190番地３
破産者　村橋まり子
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２６８号
住所不定、住民票上の住所宮崎市東大宮４丁目24番23号　レオパレス雁ケ音104号
破産者　近藤　大輔
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２７２号
宮崎市東大宮２丁目28番12号　長友コーポ201号
破産者　栗原　正彦
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２７３号
宮崎市大工３丁目250番地１　アルカコンネ成富105号
破産者　吉田　和徳
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２７４号
宮崎市霧島３丁目131番地　中原ビル303号
破産者　城下ユツ子
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３７６号
沖縄県那覇市小禄２丁目８番地23　レオパレス小禄泉原當間202
破産者　木原　　修
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第３９５号
沖縄県糸満市西川町14番21号　201号
破産者　酒屋　悦子
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第４１１号
沖縄県那覇市字国場670番地２
破産者　安里　武明
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第４１４号
沖縄県那覇市宇栄原２丁目３番22号　新垣アパート301
破産者　平良　房江
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第４２４号
沖縄県那覇市赤嶺２丁目９番地２　ニューイーストミネⅠ207
破産者　中森　　礼
１　決定年月日　平成24年12月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第１０号
群馬県高崎市高関町333番地13
再生債務者　塚副　隆文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月７日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（再イ）第４号
兵庫県西宮市段上町８丁目６番14号
再生債務者　三賀　　裕
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月５日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第５４４号
東京都台東区松が谷４―５―４―601
再生債務者　地原富美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３９１号
大阪府四條畷市大字砂377番地の21
再生債務者　富田　祐子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２７号
群馬県渋川市有馬367番地
再生債務者　石北　　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月７日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第５号
新潟県長岡市城岡１丁目５番13号
再生債務者　藤原　昌幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月７日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２３年（再イ）第６８号
兵庫県尼崎市久々知３―４―２
再生債務者　平岡　　昇
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月５日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第６６号
兵庫県尼崎市若王寺１丁目22番35号
再生債務者　佐々木和宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月５日　神戸地方裁判所尼崎支部